西尾市児童クラブ入会申請書（兼早朝・延長保育申請書）【 通年 ・ 短期 】
（兼児童台帳）

記入見本

令和 8 年 10 月 17 日

（申請者） 住所 西尾市 寄住町下田２２番地 市営○○住宅101号室

氏名 西尾 一郎

（宛先）西尾市長

電話 56 － 2111 携帯 090 － 1234 － 5678

・ 西尾市児童クラブを利用したいので、関係書類を添え、次のとおり申請します。
・ 入会決定に必要な申請者、児童及び親族の状況等について、西尾市が保有する住民基本台帳等の公簿を確認すること及び関係機関へ照会することに同意します。

1. 利用児童

ふりがな	にしお たろう	性別	男・女	生年月日	平成 29 ・7 ・ 15
児童氏名	西尾 太郎				
小学校名	○○○ 小学校3年（入会後）	（現在） 3 年 3 組	*児童クラブの利用経験 あり・なし		*新1年生のみ：現在 園

記入不要です。

2. 家族の状況（入会児童と同じ住所地に居住する者。上記児童は記載

	氏名	入会児童との続柄	生年月日（年齢）	勤務先名・学校名等
1	西尾 一郎	父	S58・ 7・11（43）	○○工業（株）
2	西尾 花子	母	S58・11・11（43）	（株）○△産業
3	西尾 吾助	祖父	S32・ 4・28（69）	農業（自営）
4	西尾 良江	祖母	S35・ 8・14（66）	農業（専従者）

利用児童と同居の親族だけでなく、同一住所に住んでいる親族の氏名等も記入してください。

利用の理由	☑ 日中、保護者が就労のため不在である。 ☐ その他（ ）	保育時間	☑ 早朝保育（7:30から8:00まで） ☐ 通常保育（18:00まで） ☐ 延長保育（18:00から19:00まで）
利用期間	令和 8 年 12 月 24 日 ～ 令和 9 年 1 月 6 日		
利用希望クラブ	平日 必要なし	第1希望 花ノ木 児童クラブ	第2希望 ホクホク 児童クラブ
	土曜日 必要なし	第1希望 児童クラブ	第2希望 児童クラブ

第2希望まで必ず記入して下さい。

利用日等（※）	来る日に○ 来ない日に×		お迎えの時間	備考
	月	○	17 時 30 分	
	火	○	17 時 30 分	
	水	×	時 分	
	木	○	16 時 00 分	スイミング
	金	○	17 時 00 分	祖母迎え
	土	×	時 分	登所時間: 7時 45分

護の終 なお、早朝保育と延長保育の利用は、別途の保育料が加算されます。

特記事項
おやつ 有・無

希望する方に○をつけてください。

登所時間を記入してください。

早朝保育利用月（利用月に○を記入してください）	4	5	6	7	8	9	10	11	12	冬休み	1	2	3
										○			

早朝保育を利用する場合、冬休みに○をつけてください。

＊市処理欄＊ ☐ 就労証明 ☐ 自営等申告書 ☐ 緊急連絡票・生活調査票 ☐ 口振依頼書 に添付 日 ： 頃

記入見本

緊急連絡票・児童の健康等生活調査票

（記入日：令和　〇年　×月　△△日）

（ふりがな）	にしお　たろう	生年月日	
児童名	西尾　太郎	平成　29年　7月　15日	
住　所	西尾市　寄住町下田22番地 市営〇〇住宅101号室	学校名	
		花ノ木　小学校　3年　3組	

２名以上の連絡先を記入してください

			連　絡　先		所要時間
1	西尾　花子	母	勤務先名又は自宅住所	（株）〇△産業	10（分）
			☎	0563-11-1111	
			携帯電話	090-1111-1111	
2	西尾　一郎	父	勤務先名又は自宅住所	〇〇工業（株）	30（分）
			☎	0566-22-2222	
			携帯電話	080-2222-2222	
3	西尾　良江	祖母	勤務先名又は自宅住所	西尾市寄住町下田22番地市営〇〇住宅1号室	5（分）
			☎	0563-33-3333	
			携帯電話	なし	
4	西尾　一子	叔母	勤務先名又は自宅住所	西尾市吉良町荻原川畑20番地	25（分）
			☎	0563-44-4444	
			携帯電話	なし	

健康等生活調査

利用予定の児童の様子を理解している方が記入してください

① かかりやすい病気や持病はありますか

☑ ある→ 病名

□ ない

（例）喘息、アトピー性皮膚炎、熱性けいれんなど

② 体温について

平熱は 36 度 2 分

③ 食物アレルギーはありますか。

診断を受けていなくても気になることがあれば記入してください

☑ ある→ その食物は何ですか？ 小麦粉　どんな症状になりますか？ 口の中が腫れる

□ ない

④ 集団生活をしていく中で、特に気になる点がありますか。（性格・運動面を含めて）

（例）・トイレでの排泄がひとりでできない・全体への指示が理解できない・気に入らないことがあると怒って暴れたり、手が出たりする。・いつまでも怒っている事が多い。等

☑ ある→

□ ない

枠内に書ききれない場合は、裏面に記入してください

⑤ 障害（発達障害の疑いも含む）など

☑ ある　手帳の有無：（有）・無　有 の場合　判定または等級：療育C

□ ない　症状・診断名

診断名や症状等具体的に記入してください

⑥ その他、心配ごとや児童クラブで配慮してほしいことなどがあれば書いてください。

枠内に書ききれない場合は、裏面に記入してください

上記は支援員の配置等の参考にするため、現在の状況を詳しく記入してください。また、児童の症状や障害の内容によっては、関係幼稚園・保育園・学校に聞き取り調査をすることがありますのでご了承ください。

2024.5

記入見本

この証明書は、児童クラブ利用にあたり、児童の保護者の就労状況を確認するためのものです。**入会日以降の状況についてご記入をお願いいたします。**
※鉛筆、消えるペン等による記入、修正液、修正テープ等による修正は無効です。

児童クラブ申請用

就労証明書 （給与所得者・自営業等の専従者用）

令和　〇 年　△ 月　× 日

（宛先） 西尾市長

所　在　地 **西尾市〇町〇丁目〇番地**
事業所等名称 **（株）〇〇〇〇〇〇**
代表者氏名 **社長　愛知　太郎**
電　話　番　号 **0563-〇〇-△△△△**

担当者名 **課長　愛知　一郎**
記入者連絡先 **0563-〇〇-△△△△**

下記の者は、次のとおり就労していることを証明します。

事業所記入欄　※就労者本人による記入不可

就労者氏名	**西尾　花子**		
就労形態	☑正社員　□非常勤・臨時職員　□パート（アルバイト） □専従者　□派遣社員　□その他（　　）		
雇用期間	□有期　☑無期	〇 年　△ 月　□ 日 ～ 令和　年　月　日	
主な勤務地	所在地　**西尾市〇町〇丁目〇番地** 電話番号　**0563-〇〇-△△△△**		
就労日数	週に　**5**　日勤務　／　月に　**22**　日勤務		
就労時間	☑固定		□シフト制
	①　午前・午後　8 時　30 分 ～ 午前・午後　5 時　20 分		☑月 ☑火 ☑水 ☑木 □金 □土
	②　午前・午後　10 時　00 分 ～ 午前・午後　6 時　50 分		☑月 ☑火 ☑水 ☑木 □金 □土
	③　午前・午後　時　分 ～ 午前・午後　時　分		□月 □火 □水 □木 □金 □土
休日	☑定期（□月 □火 □水 □木 □金 ☑土 ☑日 ☑祝祭日）　□不定期（週に　日）		
土曜日の勤務	☑ 有（月に　2 日程度）　□ 無		

【特記事項】非常勤の労働条件、ローテーションなどの事情、残業の状況等、その他、就業に関し説明が必要なことを記入してください。
就労時間や休日が不規則な場合は、直近の勤務予定表（1か月分）を添付してください。

（例）
- **①と②の２交代で勤務（隔週）**
- **休日はシフト制（月～土のうち２日）**
- **休日出勤有り（月に２日程度）**
- **週に２～３日残業有り（各２時間程度）**
- **育児休暇取得中（〇年△月×日復帰予定）**

※本証明書の内容について、就労先事業主に無断で作成し、又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。
※就労状況の確認をするため、就労先のご担当の方にご連絡する場合があります。

保護者記入欄

クラブ名	**花ノ木** 児童クラブ	学年	**1** 年	児童氏名	**西尾　次郎**
児童との続柄	父・**母**・祖父・祖母 その他（　　）	学年	**2** 年	児童氏名	**西尾　太郎**
		学年	年	児童氏名	

※入会年度の学年　　2024.5

担当者名は**就労者以外**（自営業者を除く）で就労状況を証明できる方でお願いします。問い合わせをさせていただくことがあります。

有期の場合には、雇用期間を記入し、無期の場合には、**雇用開始日のみ記入**し、雇用終了日の欄を空欄としてください。

派遣会社等で就労されている方は派遣先の職場の所在地と電話番号を記入してください。

週と月、両方とも記入してください。

勤務形態が不規則な場合や、休日が不規則な場合、また、残業状況等につきましてはこちらに詳細を記入してください。
就労時間や休日が不規則な場合は、直近の勤務予定表（1か月分）を添付してください。

◆保護者の方へ
クラブ名、学年、児童氏名を記入してください。きょうだい入会（入会予定）の場合は、該当児童全員について記入してください。
児童との続柄に当てはまるものに〇をつけてください。
２人以上の児童が児童クラブに通所希望の場合、提出する就労証明書は各保護者１部で結構です。

この証明書の有効期間は、証明日から3か月間です。
本証明の内容について、就労事業者に無断で作成し、又は、改変を行ったときには刑法上の罪に問われることがあります。